

Vol.99 No6  
2009.2.19

# 農職組ニュース

茨城大学農学部  
労働組合

平成20年度 第3回

## 3 地区合同団体交渉行われる

[2月10日(火) 10時30分～水戸にて 農学部から4人出席]

以下の件に関して大学側からの提案と説明があり、交渉と意見交換が行われました。配布資料は組合事務室に保管してありますので、詳細は資料をご覧ください。

### 1, 国内航空賃及びパック旅行に係る旅費の見直しについて

内国出張にパック旅行を利用した場合、低料金優先の上、実情に即した旅費の支払いができるように旅費規程を改正する提案であり、妥結されました。

### 2, (1) 勤務時間短縮、(2) 裁判員制度実施に係る所要の改正について

- (1) 国家公務員の勤務時間短縮に係る法令改正に準じて、1日の所定労働時間を7時間45分に短縮する提案です。これにより時間給単価はupし、7時間45分を超えた時間から超過勤務の対象になります。規則改正対照表の中で、地域手当を3.5%として計算されていた部分があり、そのことを除いて妥結されました。
- (2) 裁判員に選任され裁判所に出頭する際には、「公の職務」として取り扱われ、その職務に必要な日数を特別休暇として取得できることとされ、このことも妥結されました。

### 3, 特任教員就業規則の制定について (資料11)

資料11による提案と特任教員就業規則(案)が示されましたが下記のような内容の意見や疑問が出され、大学側は再検討の上、提案することになりました。

- ◆ 教育学研究科で大学院設置基準に満たない状況(6名のマル合教員の不足)であることの経緯について、まず大学側は詳細を説明するべきである。
- ◆ 本来、大学院設置基準は通常の常勤教員で満たされるべきであり、特任教員(退職者を任期付で常勤雇用する構想)に依存するのは大学の機能として健全なのか? ましてそれを「大学の活性化策」として位置づけるのは疑問がある。
- ◆ 教育学研究科の問題に対する緊急策の検討と、将来の「財政安定化策」や「大学の活性化策」の議論は別問題であり、一括して議論されることではない。
- ◆ 特任教員制度や特任教員就業規則(案)について、各学部での説明を求める。

#### 4, 地域手当について

「2009年度の地域手当で4%支給目指して、誠実に協議すること」が2006年に合意されていますが、現行の3%から3.5%に改定することの提案がありました。意見交換の時間がとれず、次回に3.5%の根拠に関する説明を求めました。

**第4回3地区合同団体交渉の開催： 2月24日（火） 10:00～（水戸にて）**

**★★★ 農学部労働組合のホームページもたまにはのぞいてみてください。**

### 特任教員制度の概要について

資料	11
----	----

茨城大学には、称号付与制度として、名誉教授、客員教授等及び特任教授等の制度がある。それぞれは、名誉教授称号授与規則（昭和31年制定）、客員教授等選考規則（平成16年制定）、及び特任教授等選考規則（平成18年制定）に従い、称号を付与している。

このうち、名誉教授は明確な基準で称号授与が行われているが、客員教授等と特任教授等は、基準が明確ではないため、混同する恐れがある。

常勤教員以外の教員雇用制度は、非常勤講師、産学官連携研究員、非常勤研究員及び科学技術振興研究員などが存在する。これらの雇用制度で雇用した教員に対して、上記の客員教授等又は特任教授等の称号を付与している。

茨城大学は、来年度において認証評価を受けることになるが、大学評価・学位授与機構より、「茨城大学大学院教育学研究科において、大学院設置基準を満たしていない」との指摘がなされた。このため、教育学部は、平成21年度より、大学院を担当する「研究指導教員（〇合教員）」及び「研究指導補助教員（合教員）」を補充する必要に迫られている。

他大学の場合、このような「〇合教員」は「雇用制の特任教授」で賄われており、文部科学省も基本的基準を満たすことを条件でこれを了承している。

今回制定する「雇用型の特任教授制度」は、教育学部の大学員設置基準に必要な「研究指導教員（〇合教員）」及び「研究指導補助教員（合教員）」を確保すると共に、将来に予想される財政安定化策に関連する「茨城大学の活性化策」としても必要である。このため、現状の「称号付与型の特任教員制度」を廃止し、「雇用型の特任教員制度」を導入することとしたい。

特任教員は、それぞれの目的に適合する「特化した教員」であり、特任教員は、「特任教授、特任准教授、及び特任講師」の総称である。採用は、茨城大学や他の機関を退職した教員を対象とする。

組合 (2008 年度)

# 送別会のご案内

(松田智明先生・久保田正亜先生・原 弘道先生・中曽根英雄先生、中村聖子さん)

紅白の梅が咲き、その香りに春への希望がふくらみます。

さて、この 3 月にご退職されます方々の労をねぎらい、組合でのご活躍に感謝の気持ちを込めまして下記のように送別会を開催いたします。3 月は何かとお忙しい時期ですが、できるだけ多くみなさまのご出席で盛大に行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

記

日時： 3月6日(金)

午後6時～8時

場所： 第一会議室

- ★ 会費 組合員 1,000 円 (組合員外 1,500 円)・・・当日集金です
- ★ 組合員外の方も大歓迎です。声をおかけください。
- ★ 下記の申込み用紙にご記入の上、切り取って2階の組合メールボックスに入れていただくかメールにて2月27日(金)までにご連絡ください。

★ 今年のお料理はいつもとちょっと違います。請うご期待！

----- キ リ ト リ -----

送別会に出席します

お名前： \_\_\_\_\_